平成19年度伊勢市の人事行政の運営等の状況について

「伊勢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」(平成17年条例216号)の規定に基づき、 伊勢市職員の給与や部門別職員数などを公表します。

目	ž	文		1	
	1	定数の適正化の状況		2	
	2	職員の任免及び職員数に関する状況		2 ~ 3	3
		(1) 職員採用状況(H18.4.2~H19.3.31)(H19.4.1)			
		(2) 職員退職状況			
		(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由			
		(4) 年齢別職員構成の状況			
		(5) 定員管理の数値目標及び進捗状況			
	3	職員の給与の状況		4 ~ 1	3
		(1) 人件費の状況			
		(2) 職員給与費の状況			
		(3) ラスパイレス指数の状況			
		(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の料			
		(5) 職員の初任給の状況			
		(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況			
		(7) 一般行政職の級別職員数の状況			
		(8) 職員の手当の状況			
		(9) 特別職の報酬等の状況			
		(10) 公営企業職員の状況			
		(I) 水道事業			
		(Ⅱ) 下水道事業			
	_	(Ⅲ)病院事業		4.4	
	4	職員の勤務時間その他の勤務条件の状況		14	
		(1) 勤務時間			
		(2) 休暇制度			
	5	職員の分限及び懲戒処分の状況		14	
		(1) 分限処分の状況			
		(2) 懲戒処分の状況			
	6	職員の服務の状況		14	
	7	職員の研修及び勤務成績の評定の状況		15	
		(1) 研修実施状況			
		(2) 職員の勤務評定の実施状況			
	Q	職員の福祉及び利益の保護の状況		15	
		(1) 健康に関すること		10	
		(1) 健康に関すること (2) その他の福利厚生			
	_	公平委員会の報告		15	
	9	公平安員会の報告		10	

1 定員の適正化の状況

定員管理とは、地方公共団体が総定員を最小限に抑えることと、部門ごとに適切な職員を配置することで、住民負担の増加抑制に留意しつつ、貴重な人材を活用する「最小の職員数で、最大の効果をあげる」ことが目的です。 定員の適正化については、これまでも計画的に取り組みを進めてきましたが、新たに平成18年度に「伊勢市定員管理計画」を策定し、総職員数の削減に取り組むこととしました。計画は、平成18年度以降の5年間を期間とし、職員102人を削減目標としています。 なお、平成18年4月1日の職員数と、平成19年4月1日の職員数とを比較しますと、事務事業等の統合や 教理等目直」を行った結果。57人の削減となりました。

整理等見直しを行った結果、57人の削減となりました。

2 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用状況 (平成18年度中途採用者数)

区	分	競争試験	選	考	合	計
一般行	f政など	0		0		0
教	育	0		0		0
病	院	10		5		15
消	防	0		0		0
合	計	10		5		15

(平成19年4月1日採用者数)

区	分	競争試験	選	与	合	計
一般行	政など	19		1		20
教	育	0		6		6
病	院	2		3		5
消	防	5		0		5
合	計	26		10		36

(2)職員退職状況(平成18年度退職者数)

区	分	定年退職	勧奨退職	普通退職ほか	合 計
一般行	政など	12	24	12	48
教	育	1	8	4	13
病	院	2	7	32	41
消	防	4	2	0	6
合	計	19	41	48	108

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

±	_ 区 分	職員	数数	対前年	主な増減理由
部門		平成19年	平成18年	増減数	土な増減珪田
	議会	8	8	0	・機構改革による組織の見直し
_	総務企画	181	179	2	*7效性以中による別が収りた回じ
én.	税 務	55	58	-3	・業務の見直し、効率化、退職者の補充抑制 など定員適正化による減
般	民 生	231	237	-6	なるた貝週上化による例
行	衛 生	160	162	-2	
政	労 働	2	3	-1	
部	農林水産	29	29	0	
司)	商工	27	25	2	・商工部門の強化
門	土 木	111	113	-2	
	小 計	804	814	-10	
特	教 育	154	169	-15	公人士正の教表ハウの休入によりは
別行部	消防	172	172	0	・総合支所の教育分室の統合による減
政門	小 計	326	341	-15	
公	病 院	371	391	-20	・診療科の休止による減
営	水 道	37	42	-5	・総合支所の上下水道課の統合による減
企会 業計	下水道	39	44	-5	
等部	その他	40	42	-2	
門	小 計	487	519	-32	
合	計	1,617	1,674	-57	_

⁽注) 1 職員数には伊勢広域環境組合派遣職員の人数は含まれていません。 2 その他:老人保健医療、国民健康保険及び介護保険の各特別会計

(4) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		}	>	>	}	}	>	>	₹	}	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦早粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	4	41	104	206	201	182	154	149	194	200	180	2	1,617

(5) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
1,713	1,584	129	7.5

⁽注) 国の定める期間における数値目標です。

(参考) 伊勢市定員管理計画における定員管理の数値目標

(D 0) D 2011-7-2-3							
計画	粉は口捕						
始 期	数値目標						
平成18年4月1日	平成23年4月1日	102人の減					

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

					(1)	4月1日児仕)
	区 分	17年	18年	19年	17年~19年	(参考)
部門		計画始期	1年目	2年目	計	数値目標
一般行政	職員数	845	814	804	_	
	増減		-31	-10	-41	
教 育	職員数	181	169	154	-	
	増減		-12	-15	-27	
消防	職員数	172	172	172	_	
	増減		0	0	0	
公営企業	職員数	515	519	487	-	
等 会 計	増減		4	-32	-28	\
#	職員数	1,713	1,674	1,617	ı	1,584
P1	増減		-39	-57	-96(74.4%)	-129

- (注) 1 計画期間は、17年~22年の5年間です。
 - 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。
 - 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以 降現年までの職員増減数の累計を示しています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	人 件 費	人 件 費 率	(参考)平成17年度
区 刀	(平成19年3月31日)	A	В	B/A	人件費率(旧4市町村合計)
18年度	人	千円	千円	%	%
10年度	134,573	41,304,770	10,162,476	24.6	24.2

(2) 職員給与費の状況 (一般会計決算)

区分	職員数		一人当たり給与費			
区 分	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A
10年 庫	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	1,152	4,596,914	677,273	1,867,572	7,141,759	6,199

- (注) 1 職員手当には退職手当及び退職手当組合負担金を含みません。
 - 2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	伊勢市	類似団体平均	全国市平均
ラスパイレス指数	98. 5	99. 7	97. 9

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 - 2 ラスパイレス指数は、国家公務員と学歴別、経験年数別に比較した数値です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成19年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢 平均給料月額		平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)		
伊勢市	40.11 歳	329,181 円	394,801 円	352,681 円		
三重県	42.5 歳	354,760 円	444,964 円	388,159 円		
玉	40.7 歳	325,724 円	_	383,541 円		
類似団体	44.5 歳	359,680 円	457,413 円	418,196 円		

②技能労務職

⊵	区 分	平均 年齢	職員数	平均給料 平均給与 月額 月額		平均給与月額 (国ベース)		
	伊勢市	48.0歳	217人	337,700円	367,652円	347,892円		
	うち用務員	53.8歳	24人	379,050円	399,734円	393,792円		
	うち清掃職員	46.2歳	104人	338,360円	384,639円	352,276円		
	うち学校 給食調理員	49.2歳	51人	326,445円	332,349円	328,126円		
	三重県	46.0歳	430人	347,161円	396,977円	371,137円		
	国 48.8歳 5,193人 287,094円		_	320,514円				
	類似団体 46.0歳 93人 337,956円		402,603円	381,860円				

⁽注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの すべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされている ものです。

ものです。 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊 勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算した ものです。

³ 伊勢市・三重県・国・類似団体については、正規職員の人数及び平均データです。

◎技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取り組みについて

〇給料等の公表

- ・技能労務職員の給料等を、細分化した職種別に公表する。
- ・ 三重県・国・類似団体と比較し、公表する。

○給料表の適用

平成18年7月より、技能労務職給料表(国行政職二表)を導入し、給料表の運用の適正化に努めた。

〇人員について

平成15年度より新規職員の採用を控えており、業務委託や指定管理者制度 なども含め、人員の適正に努める。

(参考:民間データ)

職種	平均年齢	平均給与月額
廃棄物処理 業務従業員	43.3歳	299,800円
調理士	43.1歳	282,600円
用務員	53.9歳	227, 200円

※民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータです。 ※数値については平成16年~18年の3ヶ年平均です。

※平均給与月額等について、民間データはパート・アルバイト労働者を含んでいます。 ※業務内容・雇用形態(年数)等において完全に一致するものではありません。

(5) 職員の初任給の状況 (平成19年4月1日現在)

区分		伊勢市	三重県	玉		
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	I種 185,800円 Ⅱ種 172,200円		
	高校卒	149,800 円	144,500 円	140,100 円		
技能労務職	高校卒	146,700 円	144,500 円	_		
海 L 中 日本	大学卒	191,600 円	_	_		
消防職	高校卒	161,600 円	_	_		

[※]平成19年度給与改定後の数値を表示しています。

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	267,650 円	309,850 円	371,933 円	
一	高 校 卒	226,400 円	276,729 円	312,950 円	

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	職員	人 16	% 3.0
2 級	職員	人 77	% 14.3
3 級	職員	人 189	% 35.0
4 級	係 長	人 98	18.2
5 級	課長補佐	人 61	11.3
6 級	課長	人 75	% 13.9
7 級	部 長	人 23	4.3
	合 計	人 539	% 100.0

- (注) 1 伊勢市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8)職員の手当の状況(一般会計)

① 期末手当・勤勉手当

伊 勢 市	三重県	玉			
1人当たり平均支給額(平成18年度)	1人当たり平均支給額(平成18年度)	1人当たり平均支給額(平成18年度)			
1,624 千円	1,873 千円	一 千円			
(19年度支給割合)	(19年度支給割合)	(19年度支給割合)			
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当			
3.0 月分 1.5 月分	3.0 月分 1.5 月分	3.0 月分 1.5 月分			
※管理職員の勤勉手当は1.45月分					
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~15%	·役職加算 5~20%	·役職加算 5~20%			
	·管理職加算 15~25%	·管理職加算 10~25%			

[※]支給割合は平成19年度給与改定後の数値を表示しています。

②退職手当(平成19年4月1日現在)

伊 勢 市					玉			
(支給率)	自己都合	勧奨	定年	(支給率)	自己	都合	勧生	愛・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55	月分	勤続20年	23.50	月分	30.55	月分
勤続25年	33.50 月分	÷ 41.34	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34	月分
勤続35年	47.50 月分	₹ 59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28 月夕	₹ 59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置				その他の加算措置				
(定年前早期退職特例措置:2%~20%加算)			(定年前早期退職特例	列措置:2%	~20%	加算)		
1人当たり平均支給額	(自己都合)	4, 9	25千円					
	(勧奨・定年	24, 9	32千円					

⁽注) 旧3町村の職員については退職手当組合に加入しているため、退職手当は旧伊勢市職員について記載しています。

③特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

	(12 — 1)1 1 H 201T)			
支給実績(平成18年度決算	章)			30,838 千円
支給職員1人あたり平均支給年額(平成18年度決算)				56,898 円
職員全体に占める手当支	給職員の割合(平成18年度)			45.8 %
手当の種類(手当数)				9種類
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務等調査交渉従事 手当	課税·収税·福祉関係·用地交渉 担当職員	滞納整理·検税·福祉調査 ·用地交渉業務		滞納整理・用地交渉 日額400円 その他 日額300円
行旅病人、同死亡人取扱 手当	生活支援課職員	身元不明病人の救護及び死亡 人の葬送業務		病 人 1件 3,000円 死亡人 1件 6,000円
心身障害児通園施設勤 務手当	おおぞら児童園職員	おお ⁻ 合	ぞら児童園で勤務した場	日額 200円
清掃業務等従事手当	環境課·清掃課 二見·小俣生活環境課職員	廃棄物の収集、運搬業務及び 分別業務、し尿浄化槽検査		廃棄物の収集運搬・し尿浄化槽 検査 日額 500円 上記ほか分別、処分作業に従事 した場合 日額 1,050円
公害、防疫業務従事手当	環境課・農林課職員	公害·	汚水検査、消毒業務	公害·汚水検査 日額 300円 消毒·噴霧作業 日額 500円
危険業務従事手当	産業支援センター準備室職員 維持課職員	・高所	物の取扱業務 「・深所の特殊現場の作業 から危害を受けた場合	毒劇物取扱 日額 200円 危険場所作業 日額 400円 身体に危害を受けた 場合 1件 3,000円

変則勤務手当	保育所(園)の職員	正規の勤務時間が早番に割り 振られた場合	7時30分以前に出務 日額 300 円
		救急業務に従事した場合 消防業務に緊急出動した場合	1回につき 300円
消防手当	得的職員	正規の勤務時間が深夜に割り 振られた場合(22:00~5:00)	1回につき 400円
		救急救命士が救急業務を 行った場合	日額 300円
災害時出動手当	全職員	災害時の召集、作業、罹災世 帯の調査、死亡者の収容	災害時の召集 日額 1,000円 災害時屋外作業日額 1,200円 災害調査員 日額 400円 行方不明者捜索日額 2,000円 死体収容作業 日額 6,000円

⁽注) 同一の手当で「日額」と記載があるものの重複支給はありません。

④時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	275,628 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	265 千円

⑤その他の手当(平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	-配偶者 13,000円 -配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 -配偶者のない場合の 1人目 11,000円 -16~22歳の子、孫に対し 5,000円加算	同じ		130,939 千円	229,316 円
住居手当	◎借家·借間 ・家賃13,000円未満 支給無し ・13,000円~23,000円以下 支給額(家賃−12,000円) ・23,001円~55,000円未満 支給額(家賃−23,000円) ×1/2+11,000円 ・55,000円以上 支給額 27,000円	同じ		42,007 千円	74,348 円
	◎持家 新築等5年未満 3,000円 新築等5年以上 1,000円	異なる	国(持家) 新築等5年未満 … 2,500円		
	公共交通機関利用者 定期券相当分支給 (支給限度額55,000円)	同じ			
通勤手当	交通用具(自転車等) 利用者 2km未満 支給無し 2~3km未満 3,500円 4~5km未満 4,300円 5~6km未満 4,600円 6~7km未満 5,500円 10~15km未満 7,900円 10~25km未満 7,900円 20~25km未満 7,900円 20~25km未満 10,600円 30~35km未満 11,500円 40~45km未満 11,500円 40~45km未満 11,300円 40~45km未満 12,400円 45~50km未満 13,300円 50~55km未満 14,200円 55~60km未満 15,100円 60km以上 16,000円	異なる	交通用具利用者 2km未満 …支給無し 2~5km未満 …之 200円 5~10km未満 …4,100円 10~15km未満 …6,500円 15~20km未満 …8,900円 20~25km未満 …11,300円 25~30km未満 …13,700円 30~35km未満 …18,500円 40~45km未満 …21,800円 50~55km未満 …21,800円 50~55km未満 …21,800円 50~55km未満 …21,800円 50~40km 表	55,095 千円	61,353 円

休日給	・休日に勤務が割り振られたとき(消防職員のみ) ・時間外勤務単価× 135/100	同じ		45,939 千円	399,469 円
夜間勤務手当	・22:00~5:00の間に勤務 が割り振られたとき ・時間外勤務単価× 25/100	同じ		29,848 千円	210,194 円
管理職手当	部長職 月額 62,000円 課長職 月額 45,000円	異なる	・給料月額に対する支給割合 7級(伊勢部長 級) ・2種 88,500 ・3種 77,400 ・4種 66,400 6級(伊勢課長 級) ・3種 72,700 ・4種 62,300 ・5種 51,900	65,548 千円	585,252 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が休祝日に勤務 を命ぜられたとき (6時間超の場合は 150/100を乗じる) ・課長職1回 7,000円 ・部長職1回 8,500円	異なる	・1種 12,000円 ・2種 10,000円 ・3種 8,500円 ・4種 7,000円 ・5種 6,000円 (6時間を超えた 場合は150/100 を乗じる)	1,431 千円	29,813 円

[※]支給額及び支給率は平成19年度給与改定後の数値を表示しています。

(9)特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

	区	分	ì	給 料 月 額 等
				(参考)類似団体における最高/最低額
給料	市		長	1,013,000 円 1,070,000 円/ 417,700 円
	副	市	長	785,000 円 900,000 円/ 670,000 円
	議		長	567,000 円 760,000 円/ 420,100 円
報酬	副	議	長	509,000 円 670,000 円/ 366,600 円
	議		員	451,000 円 620,000 円/ 338,800 円
	市		長	(平成19年度支給割合) 4.4 月分 ·役職加算 20%
期	副	市	長	4.4 月分 · 役職加算 20%
末手	議		長	(平成19年度支給割合) 3.3 月分 · 役職加算 20%
当	副	議	長	3.3 月分 · 役職加算 20%
	議		員	3.3 月分 · 役職加算 20%
退				(算定方式) (支給時期)
職手	市		長	450/100×在職年数×給料月額 任期毎
当	副	市	長	280/100×在職年数×給料月額 任期毎

(10) 公営企業職員の状況

(I) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

	区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)17年度の総費用に
			実質収支		職員給与費比率	占める職員給与費比率
		A		В	B/A	(旧4市町村分含む)
		千円	千円	千円	%	%
1	8年度	2,570,992	470,462	386,395	15.0	17.1

区分	職員数		給	与 費			一人当たり給与費
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計	В	B/A
18年度	41人	185,729千円	20,184千円	76,924千円	282,837千円	9	6,898千円

⁽注) 1 職員手当には退職手当及び退職手当組合負担金を含みません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊勢市	47.1 歳	380,546 円	568,376 円
全国市町村平均	45.1 歳	372,599 円	569,636 円

⁽注) 1 基本給は、給料月額と扶養手当を合計した額です。

2 平均月収額は、平成18年度の決算額から算出し、その手当には期末・勤勉手当等が含まれています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

7 79171 1 3972 1 1							
伊 勢 市(水道事業)	伊 勢 市(一般会計)						
1人当たり平均支給額(平成18年度)	1人当たり平均支給額(平成18年度)						
1,832千円	1,624千円						
(平成19年度支給割合)	(平成19年度支給割合)						
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当						
計 3.0 月分 1.5 月分	計 3.0 月分 1.5 月分						
※管理職員の勤勉手当については1.45月分	※管理職員の勤勉手当については1.45月分						
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)						
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置						
·役職加算 5~15%	·役職加算 5~15%						

イ 退職手当 (平成19年4月1日現在)

伊 勢 市(水道事業)	伊勢市(全体)
(支給率) 自己都合 勧奨・定年	(支給率) 自己都合 勧奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
(定年前早期退職特例措置:2%~20%加算)	(定年前早期退職特例措置:2%~20%加算)
(退職時特別昇給 勧奨退職者1号給)	(退職時特別昇給 勧奨退職者1号給)
1人当たり平均支給額 (自己都合) 退職者なし	1人当たり平均支給額 (自己都合) 4,925千円
(勧奨・定年) 23,966千円	(勧奨·定年) 24,932千円

⁽注) 1 旧3町村の職員については退職手当組合に加入しているため、退職手当は旧伊勢市職員について記載しています。

^{2 1}人当たりの平均支給額については平成18年度の状況を掲載しています。

ウ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	支給実績(18年度決算)			819	千円
支給職員1人当たり平均	支給年額(18年度決算)			45,483	円
職員全体に占める手当支	給職員の割合(18年度)			43.9	%
手当の種類(手当数)				5種類	
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対する支統	合単価
		停水外	処分に従事した場合	日額	400円
調査交渉従事手当	水道職員	滞納	整理業務を行った場合	日額	400円
			・集金作業業務に従事	日額	300円
夜間工事従事手当	同上	夜間	工事に従事した場合	1回につき	2,200円
		道路。	上の配管・修繕工事	日額	300円
		深所•	・傾斜地・高所の業務	日額	400円
危険業務従事手当	同上	危険 職員	薬剤、機器に従事する	月額	2,500円
		身体に	こ危害を受けた場合	1件につき	3,000円
変則勤務手当	同上		の勤務時間が休日、早番、 こ該当した場合	日額	400円
清掃業務等従事手当	同上		物の収集、運搬、処分に従 亡場合	日額	500円

工 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	6,583 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	183 千円

オ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	一般会計に同じ	/		6,656 千円	255,981 円
住居手当	一般会計に同じ			724 千円	32,918 円
通勤手当	一般会計に同じ			2,498 千円	86,124 円
管理職手当	一般会計に同じ			2,906 千円	581,150 円
管理職員特別勤務手当	一般会計に同じ			0 千円	0 円

(Ⅱ) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率
	A		В	B/A
	千円	千円	千円	%
18年度	1,400,470	195,542	324,615	23.2

区分	職員数		一人当たり給与費			
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A
18年度	43人	161,885千円	29,701千円	66,100千円	257,686千円	5,993千円

⁽注) 1 職員手当には退職手当及び退職手当組合負担金を含みません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊勢市	38.6 歳	320,395 円	499,390 円
全国市町村平均	44.4 歳	373,334 円	571,401 円

⁽注) 1 基本給は、給料月額と扶養手当を合計した額です。

² 平均月収額は、平成18年度決算額から算出し、その手当には期末・勤勉手当等が含まれています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

	伊 勢 市(下水道事業)			伊 勢 市(一般会計)					
1人当たり	1人当たり平均支給額(平成18年度)			1人当たり	平均支給額(平成18年度)		
1,537千円			1,624千円						
(平成19年度支給割合)			(平成19年	(平成19年度支給割合)					
期末手当勤勉手当		期末手当勤勉手		手当 しんしん					
計	3.0 ₺	月分	1.5	月分	計	3.0	月分	1.5	月分
※管理職	戦員の勤勉手	当につい	ては1.45月	分	※管理職員の勤勉手当については1.45月分				
(加算措置	で状況)				(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置						
•役職加	算 5~15%				•役職加	算 5~15%			

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

伊 勢	市(下水道事	業)		伊勢市(全体)		
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
(定年前早期退職特	妤例措置:2%∼	20%加算)	(定年前早期退職特任	列措置:2%~20%加	算)	
(退職時特別昇給	勧奨退職者	1号給)	(退職時特別昇給	勧奨退職者1号給)	
1人当たり平均支給額	(自己都合)	退職者なし	1人当たり平均支給額	(自己都合)	4,925千円	
	(勧奨・定年)	25,189千円		(勧奨・定年)	24,932千円	

- (注) 1 旧3町村の職員については退職手当組合に加入しているため、退職手当は旧伊勢市職員について記載しています。
 - 2 1人あたりの平均支給額については平成18年度の状況を掲載しています。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	14,756 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	388 千円

エ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	一般会計に同じ			6,093 千円	243,720 円
住居手当	一般会計に同じ			2,327 千円	101,191 円
通勤手当	一般会計に同じ			2,284 千円	76,118 円
管理職手当	一般会計に同じ			2,839 千円	567,710 円
管理職員特別勤務手当	一般会計に同じ	/		0 千円	0 円

(Ⅲ) 病院事業 ① 職員給与費の状況 ァ 沖質

ノ 伏:	异				
区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	17年度の総費用に占める
	A		В	B/A	職員給与費比率
18年度	千円	千円	千円	%	%
10十月	6,948,353	△ 341,787	3,818,889	55.0	53.6

決算 職員数 一人当たり給与費 区分 与 費 給 給 料 職員手当 期末·勤勉手当 計 В B/A 2,757,657千円 18年度 381人 1,560,909千円 552,832千円 643,916千円 7,238千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分		平均年齢	基本給	平均月収額
	医 師	42.7 歳	566,165 円	1,343,000 円
伊勢市	看護師	38.5 歳	300,437 円	479,000 円
	事務職	44.4 歳	367,300 円	572,000 円
	医 師	43.0 歳	564,908 円	1,294,193 円
全国市町村平均	看護師	37.0 歳	293,387 円	473,921 円
	事務職	44.2 歳	356,684 円	552,401 円

- (注) 1 基本給は、給料月額と扶養手当を合計した額です。
 - 2 平均月収額は、平成18年度決算額から算出し、その手当には期末・勤勉手当等が含まれています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

ノ - 朔木十ヨ・					
伊 勢 市(病院事業)	伊 勢 市(一般会計)				
1人当たり平均支給額(平成18年度)	1人当たり平均支給額(平成18年度)				
1,690千円	1,624千円				
(平成18年度支給割合)	(平成18年度支給割合)				
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当				
計 3.0 月分 1.5 月分	計 3.0 月分 1.5 月分				
※管理職員の勤勉手当については1.45月分	※管理職員の勤勉手当については1.45月分				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
(役職加算5%~15%)	(役職加算5%~15%)				

イ 退職主当

<u>1 退職于自</u>					
伊 参	市(病院事業)			伊勢市(全体)	
(支給率)	自己都合 勧奨・定	年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	23.50 月分 30.55 月	分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分 41.34 月	分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分 59.28 月	分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分 59.28 月	分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職料	序例措置:2%~20%加算)		(定年前早期退職特例	列措置:2%~20%加	算)
(退職時特別昇給	勧奨退職者1号給)		(退職時特別昇給	勧奨退職者1号給)
1人当たり平均支給額	(自己都合) 2,973千	円	1人当たり平均支給額	(自己都合)	4,925千円
	(勧奨·定年) 24,816千	円		(勧奨·定年)	24,932千円

ウ 地域手当(平成18年4月1日現在)

	<u> ク 地域ナヨ (干成</u>	10年4月1日	5亿1工/		
ĺ	支給実績	(平成18年度決算		32,896 千円	
ĺ	支給職員1人当たり平	均支給年額(平成		715,134 円	
ĺ	支給対象	支給率	支給対象職	貴数	国の制度(支給率)
ĺ	医 師	12 %		45 人	12 %

⁽注) 上記支給実績等は平成18年度、支給対象等は平成19年度の状況です。

工 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

工 特殊勤務手当 ((19年4月1日現在)					
支給実績(18年度決算)				217	,512 千円	
支給職員1人当たり平均支	で給年額(18年度決算、医師·看護師?	含む)		643	,528 円	
職員全体に占める手当支	給職員の割合(18年度)		100.0 %			
手当の種類(手当数)			13種類			
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対す		
医師診療手当	医師及び歯科医師	副院县 医療部 医長 副医县	部長及び健診センター長	j J	月額 140,000円 月額 130,000円 月額 120,000円 月額 70,000円	
医師研究手当	医師及び歯科医師	する場	間査及び研究に従事 場合で大学卒業後2年 過した者	F	月額 180,000円	
	薬剤師	調剤等	等業務に従事した場合		日額 500円	
医療業務手当	臨床検査技師、臨床工学技士、視 能訓練士、2病棟又は産婦人科外 来診療室に勤務する助産師及び人 工透析室又は手術室に勤務する看 護師又は准看護師		食査、手術、人工透析業 に従事した場合		日額 400円	
	看護補助者並びに健診センター室 及び事務部に勤務する職員		甫助、健診センター、事務 务に従事した場合		月額 3,000円	
放射線取扱手当	医師及び放射線技師	放射線 場合	泉照射業務に従事した		日額 400円	
分娩業務手当	助産師	分娩》	業務に従事した場合	分娩1件に付き	400円	
解剖業務手当	医師及び臨床検査技師	死体の 場合	の解剖業務に従事した	死体1体につき	3,000円	
死体処理手当	看護師	死体の 場合	り清拭等業務に従事した	死体1体につき	500円	
解剖死体搬送手当	死体の搬送に従事した職員	死体の	の搬送に従事した場合	搬送1体に付き	1,500円	
夜間看護手当	看護師及び准看護師	振られ	D勤務時間が深夜に割り ルた場合 22:00~5:00)	深夜の勤務時間か	1回 1,600円	
待機手当	医師、医療技術者、看護師		患者等に対処するため、 寺機をした場合	待機の時間が8時	1回 600円	
亦則勘致壬业	健診センター職員		ック等に従事する職員で土 当該業務に従事した場合		日額 300円	
変則勤務手当	手術室又は栄養管理課に勤務 する職員		D勤務時間が休日、早番、 こ該当したとき	日額 300		
救急診療手当	医師	当直に事した	中に救急患者の診療に従 ことき	患者1人につき	3,000円	
危険業務従事手当	職員	職員力	ド身体に危害を受けたとき	1件につき	3,000円	

才 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	214,404 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	549 千円
支給実績(18年度決算)	173,149 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	587 千円

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

_刀 ての他の手目(平成19年4月1日現任)								
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 国の制度と との異同 異なる内容		支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)			
扶養手当	一般会計に同じ	/	/	27,507 千円	235,104 円			
住居手当	一般会計に同じ	/		22,275 千円	162,589 円			
通勤手当	一般会計に同じ		/	21,566 千円	70,018 円			
管理職手当	一般会計に同じ (ただし副院長は 給料月額×25/100)			13,155 千円	877,020 円			
管理職員特別勤務手当	一般会計に同じ (ただし健診センターは 1勤務 10,000円)			125 千円	8,333 円			
夜間勤務手当	一般会計に同じ	/	/	28,624 千円	151,451 円			
宿日直手当	医師 1回 19,700円 その他 1回 5,900円	異	医師1回 20,000円	16,023 千円	197,813 円			

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1日の勤務時間は、8時30分から17時15分までを基本とした週40時間勤務で、原則週休2日制となっています。市民サービスの向上、業務の効率化などの目的で、勤務時間帯をずらしたり、交替制勤務ととしたりするなど、業務内容によって異なる勤務形態をとっています。

(2) 休暇制度

休暇には大きく次の4つがあります。

①年次有給休暇:1年(暦年)あたり20日間与えられます。使用残日数があるときは、20日を限度と

②病気休暇: 病気療養に必要な期間 (90日以内) について有給で与えられます。

③特別休暇 : 特定の事由がある場合に有給で与えられます。結婚休暇、忌引休暇、産前・産後休

暇、夏季休暇などがあります。

して翌年に繰り越すことができます。

④介護休暇 :家族の介護が必要な期間(連続する6月以内)について無給で与えられます。

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況 (平成18年度)

区	分	免	職	降	任	休	職	合	計
市長部	局など		0		0		14		14
教	育		0		0		1		1
合	計		0		0		15		15

分限処分は、疾病等のため、職員がその職責を十分に果たすことが出来ない場合に、公務能率を維持することを目的として行う職員に対する不利益処分です。分限処分の種類には、免職、降任及び休職の3種類があります。

(2) 懲戒処分の状況 (平成18年度)

区	分	免	職	停	職	減	給	戒	告	合	計
市長部	局など		0		2		1		0		3
教	育		0		0		0		0		0
合	計		0		2		1		0		3

懲戒処分は、職員が公務員としてふさわしくない非違行為を行った場合に、公務秩序を維持し、 その職員の責任を問うことを目的として行う職員に対する制裁措置をいいます。懲戒処分の種類に は、免職、停職、減給及び戒告の4種類があります。

6 職員の服務の状況

服務に関する基本原則の概要

基本原則	概 要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中全力で職務を遂行しなければい
概伤守心我伤	けません。
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の全体の不名誉となる行為をしてはい
旧用大型行為の宗正	けません。
営利企業等の従事制限	職員が営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には
呂利正未守の促争制派	許可を受けなければいけません。
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています。
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治団体の結成等に関与する等の政治的行為が禁止
秋日由71.1 以心山版	されています。

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修実施状況(平成18年度)

①市実施研修状況

© 117 CAB 191 B 17 CB		
研 修 名	受講者数	実施日(回数)数
幹部職員研修	21	1
課長研修	26	2
係長研修	25	2
業務員研修	129	6
政策形成研修	27	2
企画力向上研修	27	2
応対マナー講師養成研修	19	2
目からうろこ研修	367	3
地域経営研修	477	2
応対マナー向上研修	594	2
人材育成カレッジ	374	43
計	2,086	

②派遣研修

派 遣 先	派遣人数
三重県自治会館組合	62
市町村アカデミー	8
国際文化アカデミー	15
三重県	15
その他研修	37
合 計	137

(2) 職員の勤務評定の実施状況

職員の能力・資質、業績、勤務態度等を把握して勤務評定を行い、昇任、配置転換等の人事管理を実施 しています。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康に関すること

労働安全衛生法に基づき、職場における職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、 安全衛生委員会の開催、健康診断等の安全衛生事業を実施しています。

(2) その他の福利厚生

公務災害補償については、地方公務員災害補償法に基づき地方公務員災害補償基金が、共済制度については、 地方公務員等共済組合法に基づき三重県市町村職員共済組合がそれぞれ主体となり制度を実施しています。

9 公平委員会の報告

公平委員会の業務の状況(措置要求、不服申立て)

- ①職員は給与等勤務条件に関して当局が適当な措置を講じるよう公平委員会に要求することができます。
- ②職員は、懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申立てをすることができます。

公平委員会の業務の状況(平成18年度実績)

業務の種別	件 数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する不服申立て	0